



創業に必要な知識が学べる!

しものせき 創業スタートアップ セミナー

受講料
無料

創業の準備をされている方はもちろん、創業に興味がある、創業ってなんだろう? と思っている方、創業したけど改めて基礎を学びたい方、ぜひご参加ください! 創業のプロが創業の「基礎知識」から創業後の「経営」のノウハウまで分かりやすく教えてくれます。知っているのと知らないのでは全然違う創業の基礎知識、あなたのスタートアップをサポートします!



日時

平成30年 9月12日(水) 14:00~16:00

場所

シーモールパレス (下関市竹崎町4-4-8)

講師

はら経営株式会社
代表取締役

原 義夫 氏
(中小企業診断士)

Profile

早稲田大学卒業後、(株)ベネッセコーポレーションに入社。営業部門、事業開発部門、経営管理部門等に従事し、マーケティング、商品開発および業績管理等の実務を積む。平成14年より経営コンサルタントとして独立開業し、現在は、中小企業の経営改善、資金繰り支援から、前向きな事業開発、商品開発、販路開拓等の経営革新の戦略策定や実行管理の支援を行っている。



申込

FAXまたは、E-mailにてお申込みください。

対象

市内学生、主婦、定年退職者等、創業予定者及び創業に興味がある方
創業後5年以内の事業主

お問合せ先

下関商工会議所経営支援部(担当:阪本、谷野)
TEL 083-222-3333 E-mail: start@shimonoseki.cci.or.jp

■主催/下関商工会議所 ■共催/下関市

しものせき創業スタートアップセミナー 申込票 (FAX083-222-4094)

(フリガナ)		TEL			
受講者氏名		FAX			
住所	〒	E-mail			
業種(予定)		年齢		性別	男・女
		創業日(予定)	平成 年 月(予定)	・	未定

※ご提供いただきました個人情報は、当セミナーの参加確認・関連セミナーの開催案内に利用致します。

創業の想いをカタチにする

創業塾

受講料
無料

創業するためには「どんな会社にするのか(経営戦略)」「どんなお客さんをターゲットにするのか(市場戦略)」「会社の資金をどう回していくのか(財務管理)」など考えることがいっぱいです。でも、考えるだけでなく「事業計画」というカタチにしていかなないと円滑な創業や経営はできません。本講座では、みなさんの事業計画作成に必要な基礎知識を学びながら創業の想いをカタチにし、発表会にてブラッシュアップを行います。

	開催日	テーマ	内 容
①	9/28(金)	経営戦略	創業の心構え、創業の成功確率、あなたに必要な売上高の計算方法、自己分析(強みと弱み)、環境分析(機会と脅威)、事業の独自性、グループワークなど
②	10/1(月)	マーケティング戦略	ターゲット&ポジショニング、集客方法、ブランディング、顧客管理、インターネット活用、マーケティングプランなど
③	10/3(水)	数値計画	財務会計・税務申告の基本、資金調達方法、売上高・利益目標の決め方、価格設定、売上高UPの方法、設備資金と運転資金など
④	10/10(水)	事業計画作成準備	創業手続き、ワークシート見直し、事業計画作成方法の説明
⑤	10/12(金)	事業計画作成	事業計画作成作業、個別指導
⑥	10/19(金)	事業計画作成	事業計画作成作業、個別指導
⑦	10/26(金)	創業プラン発表会	作成した事業計画を発表し、行政や金融機関等からのアドバイスがもらえます。

日 時

平成30年9月28日(金)~10月26日(金) 計7回 いずれも18:30~21:00

場 所

下関商工会館 3階 研修室 (下関市南部町21-19)

講 師

シンプルシステム株式会社
代表取締役

伊藤 勝彦 氏

(中小企業診断士、情報処理技術者)

Profile

中小企業診断士として「わかりやすさナンバーワン」をめざし、創業塾講師として県内有数の実績。

自身も2010年に周防大島町で開業し、人口減少地域でも成り立つ事業を実施中。SNSなどインターネットを使った、販売促進や販路拡大が得意。創業後10年後続くのは10人に1人と言われるなかで、「10年続けられる創業対策」を指導しており、丁寧な指導で「日本一やさしい診断士」と評判が高い。



申 込

FAXまたは、E-mailにてお申込みください。

対 象

市内学生、主婦、定年退職者等、創業予定者及び創業に興味がある方・創業後5年以内の事業主

お問合せ先

下関商工会議所経営支援部(担当:阪本、谷野)

TEL 083-222-3333 E-mail: start@shimonoseki.cci.or.jp

下関市「特定創業支援事業」の認定要件にもなります。

下関市「特定創業支援事業」は1ヵ月かつ4回以上の指導受講により事業計画書を作成することで、法人登記の際の登録免許税の軽減や起業資金融資の金利優遇、創業者販路開拓等促進補助金の利用、あきんど活性化支援事業(家賃補助)の追加補助を受けることが出来ます。※詳細については講座でご説明致します。

■主催/下関商工会議所

■共催/下関市

創業塾・創業プラン発表会 申込票(FAX083-222-4094)

(フリガナ)		TEL			
受講者氏名		FAX			
住 所	〒	E-mail			
業 種(予定)		年齢		性別	男・女
		創業日(予定)	平成 年 月(予定)	・	未定

※ご提供いただきました個人情報は、当講座の参加確認・関連セミナーの開催案内に利用致します。